

金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」と
当社「お客様本位の業務運営に係る方針」の対応関係

金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則（表中は、原則）」と当社の「お客様本位の業務運営に係る方針（表中は、方針）」との対応関係は以下のとおりです。

	方針 1	方針 2	方針 3	方針 4	方針 5
原則2 * 1	○	○	○	○	○
原則3 * 1				○	
原則 4	○				
原則5		○			
(注 1)	○	○			
(注 2)		○			
(注 3)	○	○			
(注 4 ～ 5)	○				
原則6					○
(注 1)	○	○			
(注 2)		○			○
(注 3)		○			
(注 4)		○			
(注 5)	○				○
(注 6)				○	○
(注 7)					○
原則7 * 1				○	○
補充原則 1 ～ 5 * 1	非該当 * 2				

* 1 原則 2、3、7、補充原則1～5は（注）を含みます。

* 2 当社は保険募集代理店であり金融商品の組成には関わっておりません。
したがって、補充原則 1～5については当社方針の対象とはしておりません。

「顧客本位の業務運営に関する原則」の詳細につきましては、金融庁ホームページをご確認ください。

(<https://www.fsa.go.jp/policy/kokyakuhoni/kokyakuhoni.html>)

2026年6月20日制定